

平成 22 年 3 月 9 日

各 位

株式会社 西 京 銀 行
取締役頭取 渡邊 孝夫

「認知症サポーター」の養成について
～ 安心して暮らせる地域社会を目指し、「認知症サポーター」を養成します ～

当行では、高齢化社会が進展するなかで、認知症に関する理解を深め、認知症の方やその家族の皆さまが安心して暮らせる地域社会を目指すため、「認知症サポーター」（注1）を養成することといたしましたのでお知らせいたします。

「認知症サポーター」の養成には、専門的な研修を受けた講師による『認知症サポーター養成講座』を受講する必要がありますが、このたび周南市のご協力により、当行行員の希望者を対象に本講座を開催することとなりました。

当行は、地域の皆さまにご利用いただきやすい店づくりを目指しており、今回の受講により、全営業店に1名以上の「認知症サポーター」を配置することができます。

（注1）「認知症サポーター」： 認知症について正しく理解し、認知症の方やそのご家族の皆さまを温かく見守る応援者として活動する人のこと。

記

1. 「認知症サポーター」養成の目的

認知症に関する正しい知識を持ち、理解を深めることにより、ご来店いただいた認知症の方に、より適切な金融サービスを提供することができます。

2. 講座内容・スケジュール

第1回 日時 : 平成22年3月13日(土) 定員: 70名
第2回 日時 : 平成22年4月17日(土) 定員: 70名

以上

◆本件に関するお問い合わせ

西京銀行 経営企画本部 (担当: 藤井)
TEL0834-22-7669